

各公民館長・組長 様

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
(公 印 省 略)

令和9年度薪割り機購入補助金及び薪ストーブ利用促進事業補助金に係る要望調査について（依頼）

日頃より本町森林行政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて標記の件につきまして、下記のとおり来年度事業の要望調査を実施いたします。事業実施を希望される方は裏面の調査票へ必要事項をご記入のうえ、役場農林課までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、予算の関係等ですべての要望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点等ございましたら下部記載の連絡先までお問い合わせください。

記

1 補助金の概要

① 五ヶ瀬町薪割り機購入補助金

林地残材等を活用し、薪ボイラーの薪等、販売目的の薪を割るために未使用品の薪割り機を購入する場合に助成を行う。

■補助率：1/3以内（上限30万円）

※自家用で使用する薪のみに利用するものは対象外。

② 五ヶ瀬町薪ストーブ利用促進事業補助金

町内の自ら居住する住宅または事業用施設に未使用の薪ストーブを設置する費用の助成を行う。

■補助率：1/2以内（上限10万円）

2 提出期限

令和8年9月25日（金）

文書取扱
農林課 林業振興係
電話：82-1705

令和9年度事業要望調査票

(区 組)

①五ヶ瀬町薪割り機購入補助金

申請者氏名	電話番号（携帯電話）	事業費（見込み）

②五ヶ瀬町薪ストーブ利用促進事業補助金

申請者氏名	電話番号（携帯電話）	事業費（見込み）

■提出期限 令和8年9月25日(金)

■提出先 農林課 林業振興係